

# 平成 26 年度 国立大学法人静岡大学 年度計画

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 教育の内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

##### < 学士課程 >

- ① 個別学力試験の数学、理科については新課程対応の入試を、また、国語については小論文的要素を取り入れた新しい方式の入試を実施する。  
NIFEEプログラムを拡大した秋入学制度の実施に向け準備を進める。
- ② 平成25年度に導入した新カリキュラムのうち、1年次科目について検証を行う。  
新たに導入された学部横断セミナー等、学生参加型科目、フィールド科目等について検証を行う。
- ③ 教養教育と専門教育の連繫強化に向け、新たに導入した「自由科目」の履修状況等を検証する。
- ④ 新たに設けた2、3年生向けキャリアデザイン教育科目の教育成果について新たに作成した基準に基づく評価を試行する。
- ⑤ 平成25年度に導入した外国語科目についての新カリキュラムの検証を行う。また、留学生を交えた授業、英語対応科目を拡充する。
- ⑥ 学生の履修状況等を調査し、CAP制導入の効果を検証する。また、GPAの授業料免除基準としての活用についても検証を行う。
- ⑦ 学生による授業評価、GPA、産業界ニーズGPの実施を通じて作成した評価指標、学務情報システム上のポートフォリオ等の多様な評価指標を参照し、授業改善を行う。

##### < 大学院課程 >

- ⑧ 入学者選抜がアドミッションポリシーに照らして適切に実施しているか点検・検証を行う。
- ⑨ 新たな教育プログラムを導入した工学研究科、農学研究科を中心に、その教育効果の検証を行う。
- ⑩ 農学研究科に加え、他の理工系3研究科でも英語による授業だけで学位が取得できるコースを設置すべく準備を進める。
- ⑪ GPAを活用する範囲をさらに拡大する。
- ⑫ 授業アンケートや懇談会など大学院生による教育評価に基づく授業改善の実施状況について検証を行う。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 平成27年度に設置する「全学教育基盤機構」について関連規則等を制定する。  
専門的基礎の上に立って広く関連分野を俯瞰する能力と国際化対応能力を身につけた理工系人材を育成するために、理工系の4修士課程の再編を進める。
- ② 「全学教育基盤機構」の設置作業等の中で、教職協働体制の強化を図る。
- ③ これまでの学習環境の整備充実に関する取り組みを検証し、改善策を策定する。また、更新した全学情報基盤システムの本格運用を開始する。
- ④ 部局単位の縦割的教育から、融合的かつ多角的な教育へ移行し、社会が求める人材ニーズに柔軟に対応するため、平成27年度に教育組織と教員組織を分離するための制度設計等の準備を進める。

#### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生の学習・生活面のニーズを把握するための「学生等評価アンケート調査」を準備する。

また、未就職で卒業・修了した者への就職情報の提供や就職相談等の支援を充実する。

- ② 授業料免除制度を維持するとともに、静岡大学未来創成基金の募金事業による奨学金の維持を図る。
- ③ 体育系・文化系サークル等団体及び学生への支援を行う。
- ④ チューター制度、奨学制度、就職支援などの留学生支援を短期受入留学生も含め引き続き充実するとともに、その検証を行う。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

- ① 平成25年度の実績を検証し、優れた個人研究、プロジェクト研究を推進するとともに、各分野でレベルの高い学術誌（Impact Factor または Journal Rankingの高い学術誌など）への更なる投稿を支援する。  
研究の成果報告会を実施する。
- ② 平成25年度の実績並びにこれまでの実績を検証し、重点4分野の研究や分野を越えた学際融合研究を推進する。
- ③ 地域の特性を活かした自然科学研究、及び地域産業振興に資する未踏技術開発を推進する。
- ④ 平成25年度の実績を検証し、地域経済社会文化の研究等、地域との連携を深める調査・研究事業を実施する。
- ⑤ 平成25年度の実績を検証し、リポジトリの充実を図るとともに、講演会、各種イベント、ホームページなどにおいて、研究成果や学術情報の発信、各研究者の業績発表を積極的に推進する。
- ⑥ 共同研究、技術移転、ベンチャー起業・育成支援を推進するとともに、近隣大学等とのネットワークを強化しつつ、地域イノベーション戦略推進事業の積極的推進を図る。

### **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- ① 大学独自のテニュアトラック普及・定着事業（H23～27）を拡充し、若手研究者の研究支援や環境整備を進める。  
女性研究者採用加速システムや多目的保育施設等を活用して、女性研究者に対する支援を進める。  
外国人教員採用加速システムを活用する。
- ② 超領域研究推進本部のもと、チーム研究を推進するとともに、次期重点研究の見直しを開始する。
- ③ 平成25年度の実績を検証し、研究企画室と超領域研究推進本部によるマネジメント機能を引き続き強化する。
- ④ 平成25年度の実績を検証し、全学的な教育研究組織の見直しと連動しながら、教員の役割分担の制度化を検討する。また、若手教員を中心としたサバティカル制度の活用を推進する。
- ⑤ 「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。  
時限付きプロジェクトに対応した全学共用スペースの確保に向け、スペースの再編計画に基づき、具体的な取組を進める。
- ⑥ 電子ジャーナル、二次データベースの整備を進める。また、情報ネットワークインフラの安定した運用に努める。
- ⑦ 共同利用の効率的運営について、新たに設備整備計画（設備マスタープラン）を策定し、引き続き実施する。
- ⑧ 平成25年度の実績を検証し、学術的に優れた研究を推進する教員及び若手研究者に対して、インセンティブ付与について具体的な検討を進める。

### **3 その他の目標を達成するための措置**

#### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

- ① 地域社会のニーズに沿った様々な社会貢献や大学開放事業を積極的に展開する。また、本学の地域連携活動を促進するため、学内向けに「地域連携応援プロジェクト」を、学外向けに「地域課題解決支援プロジェクト」を実施する。
- ② 産業界等との連携活動を積極的に推進する。また、このような連携を基に、企業等の協力を得てグローバル人材教育を行い、企業の海外展開等を支える人材の輩出を推進する。
- ③ 留学生と地域との交流事業等を通して、地域の国際化に向けた諸活動を推進する。
- ④ マネジメント体制を検証しつつ、学内資源を最大限に活用し、地域社会と連携した活動を強化する。
- ⑤ 同窓会及び地域コミュニティとの連携活動を積極的に推進する。

#### **(2) 国際化に関する目標を達成するための措置**

- ① 【再掲】平成25年度に導入した外国語科目についての新カリキュラムの検証を行う。また、留学生を交えた授業、英語対応科目を拡充する。
- ② 国際交流センターと各部局の協力体制を強化し、本学学生の海外派遣及び留学生受入を引き続き推進するとともに、学内外における国際交流の機会の増加・多様化を検討する。また、グローバル人材教育システムの構築を進める。
- ③ 【再掲】農学研究科に加え、他の理工系3研究科でも英語による授業だけで学位が取得できるコースを設置すべく準備を進める。
- ④ 【再掲】チューター制度、奨学制度、就職支援などの留学生支援を短期受入留学生も含め引き続き充実するとともに、その検証を行う。
- ⑤ 【再掲】平成25年度の実績並びにこれまでの実績を検証し、重点4分野の研究や分野を越えた学際融合研究を推進する。
- ⑥ 平成25年度に拡充した卒業・修了留学生の名簿作成を通じて組織化を引き続き推進するとともに、海外拠点の更なる強化と連携を図る。
- ⑦ 【再掲】留学生と地域との交流事業等を通して、地域の国際化に向けた諸活動を推進する。

#### **(3) 附属学校園に関する目標を達成するための措置**

- ① 見直した学校評価に基づき学校運営への反映状況について検証を行う。
- ② 附属学校園を活用した「教職実践演習」の実施状況について検証する。
- ③ 教育研究において教育委員会及び地域の公立学校との連携内容について検証する。

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置**

- ① 中央教育審議会による「大学のガバナンス改革の推進について」を踏まえて必要な見直しの検討を進める。
- ② 学長裁量経費に係る効果を検証し、改革加速期間における大学改革の更なる推進を図るため、資源配分方法を全学的に改編し充実させる。また、学長管理人件費についても必要な見直しを行い、管理枠の充実を図る。さらにスペースの再編計画を推進する。
- ③ 組織改革を踏まえた組織の効率化・合理化を検討する。
- ④ 前年度に決定した組織改革の基本方針に基づき教育研究組織の整備計画を策定し、平成27年度及び平成28年度実施に向け準備を進める。また、全学横断的な教育プログラムの実施に向け準備を進める。

光創起イノベーション研究拠点、共同利用・共同研究拠点及び教育関係共同利用拠点を活用しつつ、国公立大学の連携を進める。

- ⑤ 年俸制度を含む人事制度改革の検討を進める。
- ⑥ 前年度に実施した教員評価に関する評価実施者アンケート調査結果に基づき、教員評価の処遇へ反映システムの検討及び必要な改善を行う。併せて、教職員へのインセンティブ付与について具体的な検討を進める。また、年俸制の導入に向け準備を進める。
- ⑦ 「女性研究者採用加速システム」を活用し、女性教員の採用を進める。女性研究者研究活動支援事業（拠点型）の連携機関と連携しながら、ロールモデル集を作成し、教職員・大学院生・学生のキャリア意識を啓発する。
- ⑧ 意識調査の結果をもとに、メンター制度等の充実に取り組みとともに、女性研究者研究活動支援事業（拠点型）と連携し、健康・介護等を勘案しながらライフイベントにおけるワークライフバランスの推進に取り組む。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ① 平成23年度に策定した「情報戦略推進計画」に基づき、業務情報の電子化、一元化を進めるとともに引き続き事務処理の合理化・簡素化に関する取組を推進する。
- ② 事務組織の見直しを踏まえた職員の適正配置を図る。
- ③ 研修計画及び自主研修の支援策に基づき、研修を実施するとともに、自主研修を支援する。  
大学経営に対応した人材養成等に向け、研修内容を充実する。
- ④ 【再掲】学生の学習・生活面のニーズを把握するための「学生等評価アンケート調査」を準備する。また、未就職で卒業・修了した者への就職情報の提供や就職相談等の支援を充実する。

## Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 財務分析結果の活用に関する目標を達成するための措置

- ① 財務分析の活用方策について、更なる検討を行いつつ、活用可能な方策を実施するとともに、結果の検証を行う。

### 2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ① 平成25年度の実績を検証し、研究企画室と超領域研究推進本部等が重点研究分野や若手研究者に対する支援を実施する。  
教育研究プロジェクト推進室による科研費も含めた外部資金の申請添削支援等を実施するとともに、当該推進室の機能（情報収集・分析、申請計画の企画立案、申請書作成支援等）を活用し競争的研究資金等の獲得に取り組む。

### 3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ② 教職員の節減意識向上を図る啓発活動を継続実施する。また、「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」の達成に向け、経費抑制計画及び「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づいた、資産有効利用及び環境負荷低減施策を推進し、その効果を検証する。

### 4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ① 現有資産の活用状況を把握・検証し、資産の有効活用を図る。  
特に利用率が低調な宿舎について、廃止も含め有効活用を検討する。

## Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ① 中期計画・年度計画の進捗管理システムを運用する。また、新教員データベースシステムを

運用する。

- ② 平成27年度に受審予定の機関別認証評価の自己評価書の作成に着手する。また、法科大学院認証評価を受審する。
- ③ 評価結果を分析し、改善措置を講じる。
- ④ 経営協議会による意見・提言を大学運営の改善に反映させる。
- ⑤ 監事による監査結果を大学運営の改善に反映させるため、役員会において対応方針を策定し、その実施結果を検証する。  
引き続き、監査法人による監査結果を財務運営等の改善に反映させる。

## **2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

- ① 教育研究等の諸活動に関する情報について、新教員データベースシステムに基づく情報発信を行う。
- ② 同窓生との情報共有を推進するため、同窓生に対する終身メールアドレスの発行を検討する。  
在学生に最適な情報を提供するため、在学生向けのコンテンツの充実を図る。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

- ① 「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、施設の整備及び既存施設の有効活用を推進する。  
大学機能の強化を図るため、教育研究組織の見直しに伴い必要となる全学共用スペースの拡充を図る。
- ② 「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づき、施設整備計画を推進し、学生修学環境及び教職員就労環境の改善に資する整備を進める。また、バリアフリー計画や学生支援計画などの学内施設の整備充実を図る。
- ③ 「グリーンキャンパス構築指針・行動計画2010-2015」の達成に向け、「キャンパスマスタープラン2010-2015」に基づいた、計画的な省エネルギーを推進し、その効果を検証する。

### **2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

- ① 人為的・自然的災害リスクに対する取り組みを継続するとともに、全学的な危機管理体制の更なる充実を検討する。
- ② 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS:ISO/IEC27001）を継続的に改善するとともに、情報セキュリティに関する啓蒙活動を継続する。また、情報システムの災害対策を点検し、必要に応じ改善する。

### **3 法令遵守に関する目標を達成するための措置**

- ① 平成26年度研究費不正防止計画に基づき、研究費に対するモニタリング体制を充実し、適正な予算執行管理を行う。また、不適切経理に係る再発防止策を検証し、制度等の改善を行う。
- ② 教職員の行動規範に対する理解を深めるとともに、研究不正、各種ハラスメント等の防止やコンプライアンスに関する研修会等を実施し、教職員の倫理意識の向上を図る。

## **VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画**

別紙参照

## **VII 短期借入金の限度額**

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

25 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## Ⅶ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

① 静岡大学静岡キャンパス外周部飛び地の一部（静岡県静岡市駿河区大谷字池ノ谷 5647-1 221.13 m<sup>2</sup>）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

該当なし

## Ⅷ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善

に充てる。

## Ⅸ その他

### 1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<b>【施設】</b> (大谷) 総合研究棟Ⅱ(農学系)改築 (大谷) 総合研究棟Ⅲ(農学系)改築 (城北) 附属図書館分館・学生支援施設改築 (附中) 武道場整備 (城北) 光研究拠点整備 (城北) 屋内運動場改修 小規模改修	総額 3,010	施設整備費補助金(2,257) その他補助金(697) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(56)
<b>【設備】</b> フェムト秒レーザー用高速デジタル計測システム 他	総額 435	設備整備費補助金 他(435)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成26年度以降は平成25年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

## 2. 人事に関する計画

### ○ 教員人事について

#### (1) 雇用方針

- ① 公募制を基本とし、かつ、任期制の活用により、教育・研究等の遂行にふさわしい人材を雇用する。
- ② テニユアトラック制度を定着させる。
- ③ 女性教員の採用を推進し、教員における女性の比率を高める。

#### (2) 人材育成方針

- ① 若手研究者を育成するため、テニユアトラック制度を活用する。
- ② 教員の教育力を向上させるため、SD活動を推進する。
- ③ 行動規範に基づく健全かつ適正な教育・研究を遂行するための研修会等を実施し、モラルの向上に努める。

#### (3) 人事評価

- ① 教員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。

### ○ 事務系職員について

#### (1) 雇用方針

- ① 東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種等については、大学独自の柔軟な採用を行う。

#### (2) 人材育成方針

- ① SD活動等を通じ、職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。
- ② 職務内容に応じ、柔軟な在任期間を設定することで職員の専門的能力や総合的能力の向上に努める。

#### (3) 人事評価

- ① 職員の人事評価を処遇に反映するシステムを検証し、充実・整備する。

#### (4) 人事交流

- ① 組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。

### ○ 人員・人件費について

(参考1) 平成26年度の常勤職員数 1,089人  
また、任期付職員数の見込みを73人とする。

(参考2) 平成26年度の人件費総額見込み 11,120百万円(退職手当は除く)

(別紙)

○ 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 26 年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9,629
施設整備費補助金	2,257
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,351
国立大学財務・経営センター施設費交付金	56
自己収入	5,916
授業料及び入学科検定料収入	5,745
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	171
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,355
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	289
計	20,853
支出	
業務費	15,834
教育研究経費	15,834
診療経費	0
施設整備費	2,313
船舶建造費	0
補助金等	1,351
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,355
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	20,853

[人件費の見積り]

期間中総額 11,120 百万円を支出する。(退職手当は除く)

※「運営費交付金」のうち、平成 26 年度当初予算額 9,491 百万円、前年度よりの繰越額 138 百万円。

※「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額 119 百万円。



2. 収支計画

平成 26 年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	17,447
経常費用	17,447
業務費	16,307
教育研究経費	3,086
診療経費	0
受託研究費等	1,033
役員人件費	243
教員人件費	8,918
職員人件費	3,027
一般管理費	533
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	607
臨時損失	0
収益の部	17,341
経常収益	17,341
運営費交付金収益	9,123
授業料収益	4,781
入学金収益	754
検定料収益	163
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,100
補助金等収益	477
寄附金収益	232
財務収益	0
雑益	171
資産見返負積戻入	0
資産見返運営費交付金等戻入	310
資産見返補助金等戻入	12
資産見返寄附金戻入	182
資産見返物品受贈額戻入	36
臨時収益	0
純利益	△106
目的積立金取崩益	106
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

### 3. 資金計画

#### 平成 26 年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	20,853
業務活動による支出	16,429
投資活動による支出	4,424
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	20,853
業務活動による収入	18,113
運営費交付金による収入	9,491
授業料及び入学科検定料による収入	5,745
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,100
補助金等収入	1,351
寄附金収入	255
その他の収入	171
投資活動による収入	2,313
施設費による収入	2,313
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	427

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

(別表)

○ 学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

学 部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備 考
人文社会科学部	(昼間コース)		
	社会学科	225	
	言語文化学科	225	
	法学科	272	3年次編入学収容定員2名を含む
	経済学科	510	
	小計	1,232	
	(夜間主コース)		
	法学科	93	3年次編入学収容定員3名を含む
	経済学科	90	
	小計	183	
	計	1,415	
人文学部	(昼間コース)		
	社会学科	75	
	言語文化学科	75	
	法学科	82	3年次編入学収容定員2名を含む
	経済学科	180	
	小計	412	
	(夜間主コース)		
	法学科	33	3年次編入学収容定員3名を含む
	経済学科	40	
	小計	73	
	計	485	
教育学部	学校教育教員養成課程	1,200	うち教員養成に係る定員1,200人
	生涯教育課程	140	
	総合科学教育課程	120	
	芸術文化課程	140	
	計	1,600	
情報学部	情報科学科	400	
	情報社会学科	400	
	計	800	
理学部	数学科	140	
	物理学科	180	
	化学科	180	
	生物科学科	180	
	地球科学科	180	
	計	860	
工学部	機械工学科	630	平成25年度改訂
	電気電子工学科	510	平成25年度改訂
	電子物質科学科	220	平成25年度新設
	化学バイオ工学科	210	平成25年度新設
	数理システム工学科	100	平成25年度新設

農学部	物質工学科	290	改組前の学科
	システム工学科	180	改組前の学科
	計	2,140	
	共生バイオサイエンス学科	240	
	応用生物化学科	200	
	環境森林科学科	160	
	計	620	3年次編入学収容定員 20 名を含む

## 大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文社会科学 研究科	臨床人間科学専攻	22	うち修士課程 22 人	
	比較地域文化専攻	20	うち修士課程 20 人	
	経済専攻	30	うち修士課程 30 人	
	計	72	うち修士課程 72 人	
教育学研究科	学校教育研究専攻	104	うち修士課程 104 人	
	共同教科開発学専攻	12	うち博士課程 12 人	
	計	116	うち修士課程 104 人 うち博士課程 12 人	
情報学研究科	情報学専攻	120	うち修士課程 120 人	
	計	120	うち修士課程 120 人	
理学研究科	数学専攻	24	うち修士課程 24 人	
	物理学専攻	28	うち修士課程 28 人	
	化学専攻	36	うち修士課程 36 人	
	生物科学専攻	26	うち修士課程 26 人	
	地球科学専攻	26	うち修士課程 26 人	
	計	140	うち修士課程 140 人	
工学研究科	機械工学専攻	156	うち修士課程 156 人	平成 25 年度改訂
	電気電子工学専攻	98	うち修士課程 98 人	平成 25 年度改訂
	電子物質科学専攻	104	うち修士課程 104 人	平成 25 年度新設
	化学バイオ工学専攻	98	うち修士課程 98 人	平成 25 年度新設
	数理システム工学専攻	48	うち修士課程 48 人	平成 25 年度新設
	事業開発マネジメント専攻	20	うち修士課程 20 人	平成 25 年度改訂
	計	524	うち修士課程 524 人	
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻	68	うち修士課程 68 人	
	応用生物化学専攻	70	うち修士課程 70 人	
	環境森林科学専攻	36	うち修士課程 36 人	
	計	174	うち修士課程 174 人	
自然科学系教育部	ナノビジョン工学専攻	39	うち博士課程 39 人	
	光・ナノ物質機能専攻	36	うち博士課程 36 人	
	情報科学専攻	30	うち博士課程 30 人	
	環境・エネルギーシステム専攻	21	うち博士課程 21 人	
	バイオサイエンス専攻	24	うち博士課程 24 人	
	計	150	うち博士課程 150 人	

法務研究科	法務専攻	60	うち専門職学位課程 60 人	
	計	60	うち専門職学位課程 60 人	
教育学研究科	教育実践高度化専攻	40	うち専門職学位課程 40 人	
	計	40	うち専門職学位課程 40 人	

附属学校

区 分		収容定員	学級数	備 考
教育学部附属静岡小学校		675	18	平成 24 年度改訂 35 人学級
教育学部附属浜松小学校		450	12	平成 24 年度改訂 35 人学級
教育学部附属静岡中学校		480	12	
教育学部附属浜松中学校		360	9	
教育学部附属島田中学校		360	9	
教育学部附属幼稚園	2 年保育	100		
	3 年保育	60		
	計	160	3 歳 1、4 歳 2、5 歳 2=5	
教育学部附属特別支援学校	高等部(本科)	24	3	
	中学部	18	3	
	小学部	18	3	
	計	60	9	